

2004年第2次政策評価：自由民主党

2004年9月22日

(社)日本経済団体連合会

【総評】

政権公約は、具体策が明示されない分野はあるものの、優先政策事項の方向とほぼ一致している。公約に掲げた政策を予算や法案に反映させるべく取組みを強化している。税制、科学技術、環境・エネルギー、住宅・都市などの政策で一定の成果をあげたが、社会保障、雇用、教育、地方制度など抜本的改革の実現には至っていない分野も見られる。特に社会保障については、抜本改革の展望がないまま、安易に保険料率を引上げることは、国民の将来不安解消につながらない。

55年の結党以来、蓄積してきた政策立案・推進能力をさらに高めるため、昨年来、党改革に力を入れている。政策決定の政治主導強化に向け、「重要政策推進委員会」の設置するとともに、各省庁政務官と党副部長の兼務制などを実現した。企業の政治寄付についての考え方は経団連と一致し、政治資金の透明性向上のための経団連要望に応えるべく、党改革検証・推進(委)で具体策を固めた。

【優先政策事項に照らした評価】



優先政策事項	評価(注)			特記事項
	合致度	取組み	実績	
1. 経済再生、国際競争力強化に向けた税制改革	B	B	B	政権公約に掲げた個人と企業の活力を引き出す税制改革の方針に沿って、欠損金繰越期間の延長、連結付加税の撤廃、株式や土地の譲渡益課税の軽減等を実現。法人実効税率の引下げ、減価償却制度の見直しは見送られた。
2. 将来不安を払拭するための社会保障改革	B	C	D	政権公約では、国民負担率の50%以下への抑制、消費税の将来的引上げ等を打出す。厚生年金保険料率を段階的に18.3%まで引上げる年金改革法が成立した。07年3月を目途に年金一元化を含む社会保障制度の一体的見直しを行うことを3党(自公民)合意(協議機関は未設置)。政府は別途、「社会保障のあり方に関する懇談会」等で検討中だが、改革の全体像を示すには至らず。抜本改革の展望がないままに、安易に保険料率を引上げることは、国民の将来不安解消につながらない。
3. 民間の活力を引き出すための規制・行政改革	B	B	B	政権公約に掲げた、官製市場の民間開放、構造改革特区の積極活用の方針に沿って、「規制改革・民間開放推進会議」を設置、市場化テストなど民間開放推進のための制度の早期導入を決定。道路公団民営化法案が成立。郵政民営化の基本方針の閣議決定を受け、党としての対応を検討中。公務員制度改革法案の骨子を作成。独占禁止法の改正案(閣法)の通常国会提出を見送り、公取で改めて法案の内容を検討中。
4. 科学技術創造立国の実現のための環境整備	A	A	B	政権公約に掲げた知財戦略の強化の方針に沿って、知財高裁設置、特許法改正を実現。コンテンツ法案を議員立法で成立(内閣委員長提出)。04年度予算では、バイオ、IT、環境、ナノテク等の重点分野に厚く配分。
5. エネルギー戦略の確立と産業界の自主的取組みを重視した環境政策の推進	A	B	B	政権公約では、原子力への信頼回復と環境と経済の両立等を打出す。04年度予算では新エネルギー対策等を促進。ITER誘致は未決着。廃棄物処理法の改正が成立。ただし環境税については、環境省・農水省提案を受け、党の環境基本問題調査会で対応を検討中。
6. 心豊かで個性ある人材を育成する教育改革の推進	B	(B) C	C	政権公約では、心身豊かな日本人育成のための教育改革推進を掲げたが、具体案は将来策定する計画に持ち越す。教育基本法の改正については与党で中間取りまとめを行った。特区での株式会社の学校設立は実現したが、私学助成金の適用はならず。公設民営化は未着手。
7. 個人の多様な力を活かす雇用・就労形態の促進	B	B	C	政権公約では、サービス分野の規制改革を通じた雇用創出等を示すが、裁量労働の一層の促進には言及せず。04年度予算に、雇用保険三事業の縮減・合理化を盛り込む。65歳までの雇用機会確保を図る高齢者雇用安定法が成立。外国人の受け入れについては、党のFTA特命(委)で検討中。
8. 活力とゆとりを生み出すための都市・住環境の整備	B	B	B	政権公約では、PFIの活用推進、住宅・住環境向上等を示す。住宅ローン減税について04年度は延長したが、それ以降は縮減の方針。羽田空港整備の予算化、成田空港の民営化を実現。中樞港湾の競争力強化に取組み中。
9. 地方の自立を促す制度改革と活性化対策の推進	B	(B) C	C	政権公約では、地方の財政基盤確立、道州制導入に向けた基本法制定等を示した。04年度予算では国庫補助金の1兆円削減、所得税の一部譲与税化を盛り込んだが交付税制度の見直しには触れず。06年度までに3.2兆円の補助金削減、3兆円の税源移譲、09年度までに9兆円の補助金削減、8兆円の税源移譲を盛り込んだ全国知事会等の提案を受け、党としての対応を検討中。道州制導入については、北海道で道州制のモデル事業を開始。
10. グローバル競争の激化に即応した通商・投資・経済協力政策の推進	B	B	B	政権公約に掲げたWTO・FTA交渉の推進のため党内のFTA特命(委)、農林水産物貿易調査会で検討を進める。日墨FTAに署名し、現在、批准の準備中。韓国、タイ等とは政府間交渉中で、政府間交渉の動きに合わせ関係団体との調整を適宜実施。特区での農業分野への株式会社参入を実現。

(注) 「合致度」は優先政策事項と2003年総選挙での政権公約との対比で評価。「取組み」は予算や法案(議員立法・閣法)の準備や国会での審議・投票ならびに経団連との政策対話などに基づく評価。「実績」は主体的に関与し実現した政策による優先政策事項の達成度の評価。

【包括的事項の論評】

政策本位の政治への取組み、企業の政治寄付についての考え方、政治資金の透明性向上に向けた取組み(注)等

55年の結党以降、ほぼ一貫して与党の立場にあり最大の政策組織と党内スタッフを有する。03年11月には総選挙での政権公約実現に向けた「重要政策推進委員会」が発足。3部会(経済成長、社会保障、三位一体改革)で議論を開始し予算編成に意見を反映させた。政策立案機能の強化、人材の育成・登用などに向けて「党改革検証・推進委員会」を設置。政府・与党の一体化と政治主導の政策立案強化のため各省庁政務官と党部会副部長の兼任体制を構築した。04年6月に候補者公募制度の本格導入やシンクタンク創設などを盛り込んだ中間報告を纏め、9月にその具体的実施計画を作成した。

企業の政治寄付は肯定。政治はできるだけ多くの個人や企業によって自発的に支えられるべきとの立場で、経団連の考えと一致。党本部への企業寄付の使途や透明性向上については、政治寄付の銀行振込による受領、党と国会議員の収支報告書の党ホームページ上での公開、政策立案特別会計の創設などの改善策を固めた。

(注) 経団連要望(03年12月)における指摘：民間寄付を政策立案・推進能力の強化に充当すること、政治資金の効率化と透明性の向上に努め民間寄付の使途を公表すること。